

いっぱん質問



行政の考えを問う

岩永 利勝 議員

老朽化空家について 11P

田中 義幸 議員

観光事業促進について 11P

出水 貴之 議員

ごみの資源化について 12P

中村 春夫 議員

市内産廃問題について 12P

田上 孝樹 議員

協働のまちづくりについて 13P

中嶋 廣東 議員

新庁舎建設(新庁舎施設整備等審議会の答申)について 13P

新井 高雄 議員

水害の心配ない鴨生地区について 14P

藤 伸一 議員

学校施設における熱中症対策について 14P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

田中 義幸 議員

観光事業促進について



問 観光立国を図るため名所・旧跡を掘り起こすべきだ

答 観光振興は積極的に推進する

質 観光立国を図る取組について質問する。遊人の杜に児童向け遊戯施設を設置された。篠崎産業振興課長 予算・費用対効果を含め検討する。

質 国道322バイパスの供用開始が近い。甘木・朝倉方面の来訪者向け観光資源案内のサイン設置をすべきだ。産業振興課長 設置に向け検討作業に入る。

質 嘉穂地区は益富城、鮭神社等の他にも多くの名所・旧跡がある。上椎遺跡、八丁峠の古道、千丈の滝などだ。またここは民話の宝庫でもある。鎌田ケ原悲恋物語、正人ドンと一鉄掘りなどだ。明治維新の筑前竹槍一揆も特筆すべきできごとだ。山田木城地区の高取八山の窯跡も名所・旧跡で掘り起こすべきだ。大庭源太夫墓跡から出土した薬灰釉茶碗も名器と評価されている。産業振興課長 古高取焼窯は貴重な観光資源となり得る。

赤間市長 観光振興は交流人口拡大につながる。積極的に推進する。CATV事業総括 譲渡後の視聴者の変動はどうなった。伊藤総務課長 若干増加している。質 今後の整備計画はどうなる。総務課長 31年までに市内85%を目指す。

質 5年後に見直す補助金はどうか。総務課長 補助金は1回限りだ。質 業務委託業者との問題はどうか。総務課長 平成26年12月11日、業者の著作権差し止め訴訟、モテム保全費用請求事件に関して内容証明文書が来た。平成27年1月、回答文書を出したがその後連絡がない。質 事業推進派だった市長の総括を願う。



筑前竹槍一揆

岩永 利勝 議員

老朽化空家について



問 空き家所有者への対策は

答 近隣は訪問、遠方は写真・文書で通知

質 市民から倒壊や周辺の環境など保安上危険な空き家に関して情報提供があった場合の対策は。また、空き家の件数と所有者の分からない空き家の件数は。松隈防災対策課長 空き家に行き、現状を確認して写真に収め、所有者に対し現状説明し、所有者が遠方の場合には写真、通知文を送付している。現時点で空き家件数は一戸建て416軒、長屋16

8軒、所有者が分からない空き家は12軒である。質 長屋住宅では、環境問題で近所の方が影響を受け、自費で業者に草刈りを依頼している方もおり、所有者を調べようにも個人情報で教えてくれない実情もあるが、所有者が分かっている場合、勧告は行っているのか。防災対策課長 助言は行っているが、勧告までは至っていない。し

かし、28年度から解体に係る経費が50万円を限度として補助制度があることを説明し、解体に前向きな回答を得ている。不法投棄看板について 質 子供が作成したポスターを看板等により替え、不法投棄防止対策として活用する要望をしたが進捗状況は。伊東学校教育課参事 小学5、6年生と中学生に環境ポスターの作成を依頼しており、本年

度中には看板を作成する計画である。スクールゾーン30キロについて 質 児童生徒が安心して学校に通うため、危険箇所道路を30キロ速度規制にできないか。学校教育課参事 通学路安全協議会を立ち上げ嘉麻警察署、飯塚県土木事務所などと協議しているが、道路状況、交通量などの問題で全ての学校周りは難しい。

自転車通学者の保険について 質 自転車通学者全員に任意保険の半額補助ができないか。秋吉総合調整監 補助は考えていない。



中村 春夫 議員

市内産廃問題について

問 熊ヶ畑の不法投棄ごみは

答 県と林野庁とで協議中



質 百々谷最終処分場について、その後の進展は。
秋吉総合調整監 県に確認したところ、隣接している民有地内の廃棄物の撤去について、処分場地権者と隣接地所有者との間での協議が続行している。また、地権者と地元との説明会の開催について調整をしているとのこと。
質 仮置き超過となっている百々谷中間処分場については。

安陪環境課長 県に確認したところ、業者から搬出計画書が未提出であるため指導しており、地元説明会についても現在調整中であるとのこと。
質 熊ヶ畑の最終処分場について、その後立ち入り調査に入っているか。
総合調整監 環境課長が、7月6日と12日に立ち入り調査を行い、特に問題はなかった。
質 最近、熊ヶ畑産廃

場内の地形が随分変わっているので、地籍図上に新、旧産廃場の範囲を示し、その中にガス抜き管、調整池、水質検査井戸、浸透水検査井戸、展開検査場等の位置を記入した図面を示せないか。同じく隣接しているミニ処分場も示せないか。
総合調整監 担当課では作成できないので、県に要請する。
質 県下に17箇所ある安定型最終処分場で方

ス抜き管を設置している産廃場はあるのか。
総合調整監 県に確認する。
質 業者所有地と市有地との境界問題はどうなったのか。
石坂管財課長 現在、水道局において事務協議を行っている。
質 業者との協定書はどうなっているのか。
総合調整監 県、弁護士と協議調整を経て、環境課で最終的な調整を行っている。

質 熊ヶ畑の不法投棄ごみ問題についてはどうなっているか。
総合調整監 県の廃棄物適正処理推進室と林野庁九州森林監督局とともに解決に向け協議中である。



出水 貴之 議員

ごみの資源化について

問 ゴミ処理問題は先進的に取り組むべき

答 バイオコークス事業の動向を見きわめながら取り組んでいく



質 嘉麻市では、バイオコークスビジネスモデル確立事業として、ごみ資源化の取り組みを行っているが、家庭からの可燃ごみで、バイオコークス(人工的につくった石炭)を作れるのか。
安陪環境課長 近畿大学と提携し、27年度からバイオコークス化の検証をしている。RDF(廃棄物固形燃料)はバイオコークス化できると判明している。RD

F以外の可燃ごみやその他の原料については、調査をしている。
質 バイオコークスの利点・利用方法は。
環境課長 ごみ焼却や埋め立がなくなるため、埋立地の延命化、焼却施設の助燃材料としての利用、バイオコークスの販売が考えられる。
質 今後のごみ処理行政については、福岡県大木町などで取り組んでいる「バイオマス循

環事業」を視野に入れながら、嘉麻市ではごみ処理問題を先進的に取り組むべきだと思いが、市の方向性は。
赤間市長 ごみの資源化や減量化に向けて、まずできるものは進めていきたい。バイオコークスの研究結果の動向を見きわめながら取り組んでいく。
地域おこし協力隊について 地域おこし協力隊の受け入れについて、

全庁的な体制での取り組みが必要。担当課を決めて検討を進めてもらいたい。
市長 制度導入は、前向きに検討したい。所管部署を明確にし、全庁的な取り組みとして検討する。
 ※他に公共施設の経費削減について質問しました。

の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事するとともに、隊員の定住や定着を図りながら、地域の活性化に貢献する総務省の制度。



バイオコークス

中嶋 廣東 議員

新庁舎建設(新庁舎施設整備等
審議会の答申)について

問 支所の規模や位置について、市長の考えは

答 地域の意見を参考にして、支所整備とまちづくりや財政計画等総合的に取り組んでいく



質 審議会の答申は、特に将来に負担を残さない財政状況を踏まえた庁舎を建設することという内容である。新庁舎を建設しても、将来安定した財政運営ができるような庁舎建設をすべきという審議会の答申と理解しているがどうか。

小林庁舎・交通体系対策室長 議員と同じ見解である。

質 財政計画では、28年度から交付税が段階的に減額になり、市税、

使用料等も減額になっていく。37年度には財政調整基金(貯金)が現在の37億円から5億5千万円になる見通しである。38年度以降の財政見通しは。

大村企画財政課長 人口減少などにより市税や交付税などの収入が減少し、厳しい財政見通しになると考えている。

質 昨年12月に策定した財政計画から新規事業等が出てきている。近い時期の財政計画の

見直しを要望する。

企画財政課長 様々な要素に変化が生じているため、近々のうちに見直しを行い議会に報告する。

質 答申では確井庁舎の耐震補強と大規模改修後の解体については、周辺施設との関連に配慮し再検討することになっているがどういうことなのか。

庁舎・交通体系対策室長 本年10月から12月にかけてワークショップを開催し、住民の意見や

アイデアを聞き、地域整備基本計画案を策定する。確井庁舎の除却については、その計画の中で検討する。

質 現時点での支所の規模や位置について、市長の考えは。

赤間市長 現在の各庁舎は、旧市町の重要な活性化ポイントである。地域の意見を参考にしながら支所整備とまちづくりや財政計画等総合的に取り組んでいく。

質 新庁舎建設につい



確井庁舎

ての市民説明会を29年3月から5月くらいに開催するの。か。

市長 実施する予定である。

※他に、「市有財産の管理と利活用について」「農業振興について」質問しました。

田上 孝樹 議員

協働のまちづくりについて

問 市民活動保険の導入について

答 他の自治体の動向、調査研究していきたい



質 全国の自治体では、住民主体の新たな地域コミュニティづくりに向けた取り組みが次第にふえてきている。さまざまな地域課題を解決していくためには、多くの市民、団体などの参画と行政の協働により、市民自ら自律的・主体的なまちづくりを実践していける体制づくりが必要になっている。嘉麻市の市民協働を推進する取り組みについては。

西野企画財政課参事 市民主体の自治を推進し、多様な地域の問題解決するための重要な活動に対し、活動の場所や情報提供のほか、必要に応じて活動資金の援助等、側面からの支援を行うことを規定している。

質 市民協働に必要な制度については。

企画財政課参事 協働のまちづくり推進事業において市民提案型事業補助金を交付してい

る。市民が考え、市民が主体となって、市民のために提案するさまざまな応援する制度で、その事業の一部を市が補助する。

質 活動中に行けがや事故が発生した際の市民活動保険制度については。

企画財政課参事 嘉麻市自体では加入はしていない。補助の対象としているので、各団体の判断で対応をまかせている。

質 協働のまちづくりを担う、ボランティア団体などの高齢化をはじめとする人材の発掘及び育成については。

企画財政課参事 活動するボランティア団体の多くが高齢者を中心に活動を行っているため、若い世代の継承とボランティア団体の活動人員の確保が今後の課題と考えている。

質 市民活動保険の導入についての考えは。

赤間市長 嘉麻市には、



いろいろな方々がボランティアにかかわっている。他の自治体の動向、また保険の種類等も調査研究をしていきたい。

藤 伸一 議員

学校施設における熱中症対策について

問 熱中症計測器とウォータークーラーの設置の考えは

答 調査研究して、設置できる方向で検討する



質 学校現場においての現在の熱中症対策の取組みは。
伊東学校教育課参事 教職員に対する熱中症の基礎知識や対応の共通理解、児童生徒に予防対応学習を行いながら、指導を続けている。
質 熱中症を引き起こす原因は、気温・湿度や風通し等が大きく関わってくる。暑さ指数を計測できる「熱中症計測器」の活用が全国的に広がっているが、

嘉麻市での設置の考えは。
学校教育課参事 各校の校長や養護教諭等の意見を聞きながら検討していく。
質 熱中症を予防するための水分補給ができるウォータークーラー（給水器）の設置の考えは。
学校教育課参事 嘉麻市の実態と照らし合わせて、しっかりと検討していく。
赤間市長 調査研究し

て、何とか設置できる方向で検討していく。
被災者支援システムについて
質 被災者支援システムの担当課の認識は。
松隈防災対策課長 被災された方々の生活再建に必要な支援業務を円滑に行うためのものである。
質 システム構築に向けた現在までの嘉麻市の具体的な取組みは。
防災対策課長 取組みや運用については、立

ち消えになつている。
質 今後の取組みの考えは。
防災対策課長 システムの導入時期にきていると考えており、財政局と協議して、検討していく。
質 災害が起こる前の平時から構築する必要性があると思うが。
市長 メリットがかなりあると思っており、先進地事例等を調査し、嘉麻市バージョンの構築に向け、前向き



熱中症
予防

ウォーター
クーラー

な検討をしていく。

新井 高雄 議員

水害の心配ない鴨生地区について

問 飯塚市(赤坂地区)の調整池工事ストップ後、今後の対応は

答 飯塚市が廃棄物撤去に苦慮しているが、対策を早めに示したい



質 鴨生地区の水害対策の一つである、飯塚市施工の赤坂地区の調整池工事がストップしている。
 調整池用地の産廃物の撤去のため、新たに7億8千万円かかるためだが、このままでは水害対策工事全体が終わらないことになる。
 飯塚市との協定では、調整池工事3億円を限度とし、飯塚市95%、嘉麻市5%の負担割合だが、すでに飯塚市は工

事金1億7249万円を支出している。
 産廃物を撤去するとなれば、8億円のうち4000万円の負担が嘉麻市に新たに生じる。
 今後、調整池に関して飯塚市と話をどのように進めるつもりか。
福田総合調整監 飯塚市が苦慮する中、飯塚市と協議しているが対策を早めに示したい。
道路整備について
質 交通渋滞する鴨生口交差点に右折レーン

を作ることを求める。できないのであれば、渋滞解消のため鴨生橋の上流・下流堤防に市道建設を提案する。
中並技監 福岡県の用地交渉の不調などにより、実現していない。市としては、地元を理解を得られるよう話し合いを進める。
熊ヶ畑産廃場拡張中止について
要望 議会が県に対して意見書を再度議決の上、その意見書を持つ

て県に陳情に行くことを提案したい。
政治倫理について
質 政治倫理条例による資産報告書未提出者には、政治倫理の性格上、国会、県、全国市町村のどこにも罰則規定がない。
 政治倫理審査会に本人に説明を求めたり、市民への説明会を開催できるような権限をもたせるべきだ。
伊藤総務課長 制定の趣旨から、議会からそ



調整池用地の産廃物

ういった条項を盛り込んでもらいたい。